

FO-I-26-1104-01

3月の入室記録に関する本人識別欄の再照合

本人確認によって対象の入室者を相良と対応付け、目的については本人説明として区分します。

原資料作成日	2026.11.04
原作成・担当	施設管理者 管理統括担当／立会確認：汐森調査研究所 三浦 航
文書番号	FO-I-26-1104-01

SM-26-008で通常運用外として確認した2026年3月の入室記録について、本人の同意を得て非公開の識別欄を照合した。当該欄は、浅葱都市運営の旧案内業務従事者相良真帆の登録と対応することを確認した。旧報告書に公開しなかった識別欄を用いた今回の追加確認である。

相良は、再開発の整理により当日の配布物控えが処分されることを心配し、保存状態を確かめようとしたと説明した。過去の照会履歴はAS-Q-26-1104-01で別に確認した。本書が直接確認したのは識別欄の対応であり、内心の目的は本人説明として扱う。

管理者の承諾を得ない入室を適法・適切な行為と認定するものではない。従前の調査では、設備毀損や貸出台帳上の欠損は認められなかった。本再照合で新たに確認した事項に、資料破壊・持出しは含まれない。

FO-I-26-1104-01

保存記録 / 提供用抄録

提供・参照情報

提供日	2026.11.04
抄録作成日	2026.11.04
原資料の出所・保存経路	施設管理者が保管する3月の入退室記録、旧委託先登録と、現在の本人確認の照合記録。個人識別情報・時刻・鍵仕様を除く。
作成・提供の目的	本人の同意の下で、SM-26-008の未確定だった入室者と旧委託先記録の対応を確認する。

原資料本文とは別に付した参照先です。参照情報更新日：2026.12.14

[従前の夜間入室調査 SM-26-008 ↗](#)

[本人の照会回答 ↗](#)

[以前からの照会履歴 ↗](#)

本資料はフィクション作品の一部です。作品案内：<https://renewal.piveh.com/about-this-site/>